



鳥取市総合教育センターだより

第2号 令和7年7月9日発行

〒680-0053
鳥取市寺町 150 番地
TEL 0857-36-6060
FAX 0857-26-3878
E-mail
kyo-center@city.tottori.lg.jp

学び続ける者のみが教師である

例年より数週間早く、あっという間に梅雨が明けました。観測史上最も早い梅雨明けだそうです。梅雨明けが早いぶん、夏本番の厳しい暑さと寝苦しさが長く続きそうです。

早いもので、もう7月。研修企画係では、4月より初任者研修、講師研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修、副校長・教頭研修、校長研修、教育相談コーディネーター研修、情報化推進リーダー研修、等々。ざっと17の研修を実施しました。内容としては、

「教師として必要なもの」「学習者主体の授業を支える学習集団の形成」「教育者として必要な人間力の向上」「鳥取市の学力向上の取り組み」「教育者として必要な人間力の向上」「緊急時の対応と校長の役割」「教育相談コーディネーターとしての役割」と関係機関との連携について」「実態把握をもとにした自立活動の指導の充実」「新しい時代に対応できる学校の組織マネジメント」「小中9か年を見通した外国語教育の在り方について 言語力育成の観点から」「児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～特別支援教育のめざす方向性～」「自治的・自発的能力を育む学級活動(1)」「児童生徒の実態に応じた支援の在り方」等、内容も多岐にわたり開催されました。研修のタイトルだけ見ても、ワクワクして「聞きたい。学びたい。」と思うラインアップです。しかし、ただ聞いているだけでは「力」になりません。各学校の課題は何か？強みは何か？研修したことをいつ、どのように職員に周知するのか。そして、実践して改良していく。こうやって一つずつの積み重ねによって、組織の力となっていくものだと思います。

戦前から戦後にかけて、50年にわたって教壇に立ち続けた伝説の国語教師、大村はまは、その著書『教えるということ』の中で、研修について次のように語っています。



研究する、研修するということには、私たちがそうした力をみがくということだけでなく、もう一つ、たいせつな意味があります。それは、私たちが子どもたちと同じ天地にいるためのくふうの一つでもあります。研修はつらいし、やってもやっても急には効果が上がらないし、わかったような、わからないような、…さまざまな苦勞があります。そしてまた、少しの喜びのあるものです。…自分を見つめたり、自分の到らないところを伸ばそうとしたり、それから高いものに憧れたり、一歩でも前進しようとしたりすること、それはそのまま少年という育ち盛りの人たちのもった自然の姿なのです。子どもというのは、身のほども忘れて、伸びようとしたり、伸びたいと思っている人間です。…その子どもたちと同じ気持ちになることが、まず大事でしょう。

時代はどんどん変化し続け、まさに予測不能な世の中です。教師が子どもとともに、切磋琢磨して生き抜くためには、「研修」しかないのです。

「学び続ける者のみが教師である」という言葉を胸に、日々研修にいそしんでいきたいものです。

鳥取市総合教育センター 所長 狩野 司

今年度は初任者として36名の教諭、2名の養護教諭を新たに迎え、3か月が過ぎました。

鳥取市では、第1回目の初任者・新規採用養護教諭を対象とした研修を4月に実施しました。若手教員に向けて、子どもたちへの対応など教師としての基本姿勢に係る研修を行っていますが、休憩時間等の会話など、顔をあわせてコミュニケーションをとることで同期の横のつながりをつくることも大事だと考えています。そのため初任者研修、新規採用養護教諭研修はオンラインを活用せず、あえて集合して研修を実施しています。

また、5月中旬からはそれぞれの学校の訪問も行っています。各校で実施されるメンター研修では、初任者を中心に据え、若手教職員がメンターとなって実施していただいています。メンター研修ではメンターもメンティーも意見交換を行うことで新たな気づきや学びが生まれているという嬉しい報告もいただいています。今後も各校でメンター研修を含め、初任者育成に向けた取組を進めていただきたいと思います。

初任者研修①（集合研修）

中心市街地散策では、グループに分かれて、仁風閣や樗谿公園などを散策しました。歩きながら先生として働き始め、感じているやりがいや悩みなどについても話し合い、横のつながりも深まりました。



≪ 初任者の声 ≫

- 同期とかかわる機会となり、話す中でみんなも頑張っているから自分も頑張ろうと思いました。
- いろいろな先生の意見を聞くことが自分の励みになりました。
- 講義を受けて、10年後自分がどのような先生でありたいのか考えるきっかけになりました。
- 鳥取市内を歩いて鳥取市のよさを感じることができました。同期と話しながら歩いたことで、とても楽しい時間を過ごすことができました。

初任者研修②（学校訪問）

初任者・新規採用養護教諭への学校訪問では、各学校で初任者・新規採用養護教諭の先生方が児童生徒とかかわり、試行錯誤しながら授業や保健室経営に取り組んでいる様子を見ることができました。

初任者・新規採用養護教諭の先生方との面談では、皆さんが悩みながらも児童生徒のために頑張りたいという気持ちを強く感じました。初めて教員となった方にとっては仕事の見通しがもてないことが不安の1つのようなのですが、勤務校の先輩先生から指導・支援を受けながら、日々の業務にあたっているとのことでした。各学校ではメンター研修だけでなく、日々の生活の中で若手教員育成に向けた支援体制がしっかりととられていました。今後も校内外の研修を活用しながら、初任者を含む若手教職員育成に向けた取組をお願いします。



居場所づくりと学びの機会の確保

フリースクールとの連携



不登校やその傾向にある児童生徒は、全国同様に本市においても増加しており、その出現率は高い状態が続いています。不登校等の児童生徒が安心して過ごす居場所で可能性を伸ばしたり、学びたいと思ったときに多様な学びに繋がったりするために、学校内外の居場所や学びの機会が重要となってきます。現在、鳥取市内には出席扱いを認めることができる民間施設（フリースクール）が5か所あり、不登校児童生徒にとって学びの機会が確保できたり、安心して過ごすことができたりする居場所にもなっています。また、フリースクールと学校及び教育委員会が連携を図り、児童生徒への支援がより充実したものとなることを目指して、鳥取市教育委員会では連絡協議会を開催しています。

鳥取市フリースクール利用料助成事業補助金

不登校または不登校傾向の児童生徒が増加するにともない、学校以外の居場所としてフリースクール等を活用している児童生徒も増加しています。鳥取市では、義務教育段階にある児童生徒が「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に準拠し、鳥取県教育委員会より「出席の扱いが考えられる学校外の施設」として通知されているフリースクール又は教育支援センターに通う場合、保護者の負担軽減を図ることを目的に経費に対する支援を行っています。詳細は鳥取市のホームページに掲載しています。右下のQRコードからもアクセスできます。

○ 対象者

フリースクール又は教育支援センターに通所する児童生徒の保護者等であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 児童生徒及び親権者が鳥取市に住所を有すること。
- (2) その他対象経費の補助を別に受けていないこと。



○ 対象経費（上限額は太字）

義務教育学校段階にある児童生徒がフリースクール又は教育支援センターに通所するために、保護者等が負担する次に掲げる経費

(1) 授業料

児童生徒1人あたり月額 20,000 円又はフリースクールもしくは教育支援センターの授業料月額の 2/3（10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）のいずれか低い額

(2) 通所に係る交通費

(3) 実習費等

※ (2) (3) 合わせて小学生 3,000 円、中学生 6,000 円

(経過措置)

令和7年度に限り、授業料（定期的に支払う定額分）の補助上限額が1人あたり月額 13,200 円を下回る場合にあっては、補助上限額を1人あたり月額 13,200 円とする。

【サポートルーム、フリースクール補助金についてのお問合せ先】

児童生徒支援係 0857-36-6060